

議案第 6 5 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

- 1 管理を行わせる公の施設
取手市立こども発達センター
取手市西二丁目 3 5 番 3 号
- 2 指定管理者
社会福祉法人取手市社会福祉協議会
会長 河 口 澄 弘
取手市寺田 5 1 4 4 番地 3
- 3 指定の期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

令和 7 年 1 2 月 2 日提出

取手市長 中 村 修

提案理由

取手市立こども発達センターの設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者として当該団体を指定することについて、議会の議決を求めるものです。